

制 度 名	石油貯蔵施設立地対策等交付金	主管課名	技術革新課 地域産業振興室					
		問合せ先	029-301-3584					
目的・趣旨	石油貯蔵施設の周辺の地域における住民の福祉の向上を図るため、特に必要があると認められる公共用の施設で、石油貯蔵施設の設置に伴って整備することが必要と認められるものの整備を図り、もって石油貯蔵施設の円滑化に資することを目的とする。							
〔対象団体〕 市町村（石油貯蔵施設の設置がその区域内において行われている市町村及びこれに隣接する市町村） 〔対象事業〕 石油貯蔵施設の設置に伴って整備することが必要と認められる公共用施設の整備事業（道路整備、消防施設整備、環境衛生施設整備 等） 〔補助要件等〕 一定規模以上の石油貯蔵施設の新設・増設が行われているか、または、一定量以上の石油貯蔵量があること。 〔対象経費〕 工事請負費等、対象事業に要する経費（人件費・事務費を除く） 〔補助限度額等〕 (1) 補 助 率 10/10 (2) 補助限度額 ① 新增設分 貯蔵量により算出した額（上限40億円） ② 既 設 分 貯蔵量により算出した額（算出額以内） 〔経費負担割合〕								
区 分		国	県	市町村	その他			
石油貯蔵施設立地対策等交付金（間接事業）		10/10	—	—	—			
〔7年度当初予算額〕 118,879 千円		〔7年度補助対象団体〕 神栖市外 3 市						
〔備考〕								